

平成 26 年 7 月 15 日  
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業  
国有林の間伐事業（平成 24 年度開始分）の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

## I 事業の概要等

### 1 実施の経緯及び事業の概要

林野庁の所管する国有林の間伐事業（以下「本事業」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受け林野庁は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「国有林の間伐事業における民間競争入札実施要項（平成 24 年度）」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事　項	内　容																															
業務内容	健全な森林の造成に向けた間伐、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出等の実施。																															
受託事業者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受託事業者</th><th>事業箇所</th><th>請負金額 (千円)</th><th>事業期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社イワクラ苦小牧出張所</td><td>北海道</td><td>121,044</td><td>24 年 11 月～27 年 1 月</td></tr> <tr> <td>零石国有林材生産協同組合</td><td>岩手県</td><td>74,928</td><td>24 年 10 月～26 年 11 月</td></tr> <tr> <td>ふくしま中央森林組合</td><td>福島県</td><td>75,600</td><td>24 年 8 月～27 年 1 月</td></tr> <tr> <td>木曽森林組合</td><td>長野県</td><td>140,689</td><td>24 年 7 月～26 年 12 月</td></tr> <tr> <td>北但西部森林組合</td><td>兵庫県</td><td>134,400</td><td>24 年 9 月～26 年 11 月</td></tr> <tr> <td>飫肥造林有限会社</td><td>宮崎県</td><td>107,226</td><td>24 年 8 月～27 年 2 月</td></tr> </tbody> </table>				受託事業者	事業箇所	請負金額 (千円)	事業期間	株式会社イワクラ苦小牧出張所	北海道	121,044	24 年 11 月～27 年 1 月	零石国有林材生産協同組合	岩手県	74,928	24 年 10 月～26 年 11 月	ふくしま中央森林組合	福島県	75,600	24 年 8 月～27 年 1 月	木曽森林組合	長野県	140,689	24 年 7 月～26 年 12 月	北但西部森林組合	兵庫県	134,400	24 年 9 月～26 年 11 月	飫肥造林有限会社	宮崎県	107,226	24 年 8 月～27 年 2 月
受託事業者	事業箇所	請負金額 (千円)	事業期間																													
株式会社イワクラ苦小牧出張所	北海道	121,044	24 年 11 月～27 年 1 月																													
零石国有林材生産協同組合	岩手県	74,928	24 年 10 月～26 年 11 月																													
ふくしま中央森林組合	福島県	75,600	24 年 8 月～27 年 1 月																													
木曽森林組合	長野県	140,689	24 年 7 月～26 年 12 月																													
北但西部森林組合	兵庫県	134,400	24 年 9 月～26 年 11 月																													
飫肥造林有限会社	宮崎県	107,226	24 年 8 月～27 年 2 月																													
業務にあたり確保されるべき質	<p>(1) 事業全体の企画立案及び進行管理等</p> <p>ア 事業対象箇所に係る間伐及び路網整備について、生産性の向上・低コスト化、現場従事者（作業員）の技術向上、安全の確保を推進する観点から事業の実施方法を企画し、事業計画が策定されること。</p> <p>イ 事業計画に対して適切な進行管理が行われ、間伐が円滑かつ安全に進み著しい遅れ等がないこと。また、作業時の周辺環境の保全や整備した路網の維持管理について配慮がなされていること。</p>																															

	<p>(2) 間伐</p> <p>ア 地域の地形、地質、降水量等を踏まえ、適切な選木、伐採率により抜き伐りが行われ、林分全体として偏りのない適正な立木密度が確保されていること。</p> <p>イ 残存する立木に著しい損傷が生じていないこと。</p> <p>ウ 林齢、蓄積、地形等に応じて低コストで効率的な間伐を実施するための作業システムが構築されていること。</p> <p>エ 径級、曲がり等に応じた適切な造材・選別が行われていること。</p> <p>(3) 路網整備</p> <p>ア 作業システムに対応し、使いやすい適切な線形、路網間隔、路網密度、道幅等になっていること。</p> <p>イ 地域の地形、地質、降水量等に応じて、路面に集まる雨水が分散排水、誘導排水される線形設計及び施工になっていること。</p> <p>ウ 切土量・盛土量を均衡させて切高を抑え、盛土部分を走行に使える強固なものにするなど、壊れにくくするための各種工夫が採り入れられていること。</p> <p>エ 路網開発のための立木の伐開幅が最小のものとなっていること。</p> <p>オ 現地発生資材を有効に利用していること。</p>
--	--

## 2 受託事業者決定の経緯

各事業箇所における入札参加者等については以下のとおり。

各事業箇所において総合評価を行い、それぞれ総合評価点の最も高い事業者が落札者となった。

受託事業者	事業箇所	管轄森林 管理署	入札 参加者数	入札 応札者数	入札日
株式会社イワクラ苫 小牧出張所	北海道	胆振東部	3	2	24年11月21日
零石国有林材生産協同	岩手県	盛岡	1	1	24年9月28日
ふくしま中央森林組合	福島県	福島	2	2	24年8月28日
木曽森林組合	長野県	木曽	2	2	24年6月12日
北但西部森林組合	兵庫県	兵庫	2	2	24年9月4日
飫肥造林有限会社	宮崎県	宮崎南部	1	1	24年8月28日

## II 評価

### 1 評価方法について

林野庁から提出された実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、平成24年度及び平成25年度の実績評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### （1）実施結果

確保されるべき対象公共サービスの質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、

「間伐」、「路網整備」の3事項について、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえて関連する11項目を設定し、その具体的な内容は受託事業者から提案を受けている。

#### ア 事業全体の企画立案及び進行管理等

事業計画の策定については、全ての受託事業者において生産性の向上、現場従事者の技術向上、安全の確保の推進等の観点から取組が企画されている。

進行管理については、平成25年度までの間伐の進捗状況は面積ベースで96%、数量ベースで111%となっており、事業計画に対して概ね適切に進行管理が行われている。

面積ベースでは、兵庫管理署及び宮崎南部管理署の2事業箇所において予定面積を下回った主な要因は、間伐に必要な森林作業道の開設に当たって、現地の地形、地質を踏まえ路線線形を大きく見直したことによるものである。

生産量ベースでは、兵庫管理署及び宮崎南部管理署の2事業箇所においては、予定生産量を下回ったものの、他の事業箇所においては、杭等の新たな用途やバイオマス燃料用への需要の拡大に対応するため積極的な搬出を行ったことにより、予定生産量を達成している。

労働生産性については、宮崎南部管理署においては、路線線形を見直した影響により目標値を下回ったものの、他の事業箇所においては、目標値を達成している。また、全ての受託事業者において、社内での技術指導や事業開始前にリスクアセスメント等を実施して労働災害の未然防止に努めるなど概ね適切に事業が実施されている。

#### 間伐の状況（平成24年度及び平成25年度）

事業箇所	管轄森林 管理署	予定面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率 (%)	予定生産量 (m <sup>3</sup> )	実績生産量 (m <sup>3</sup> )	進捗率 (%)
北海道	胆振東部	287	287	100	9,185	10,203	111
岩手県	盛岡	189	189	100	4,030	5,569	138
福島県	福島	71	71	100	4,984	6,808	137
長野県	木曽	75	81	109	5,270	6,190	117
兵庫県	兵庫	187	149	79	7,430	7,130	96
宮崎県	宮崎南部	129	121	94	7,176	6,509	91
計		938	898	96	38,075	42,409	111

#### 労働生産性の状況（平成24年度及び平成25年度）

管轄森林管理 局	管轄森林 管理署	目標値 (m <sup>3</sup> /人日)	実績値 (m <sup>3</sup> /人日)	進捗率 (%)	従来実績 (m <sup>3</sup> /人日)
北海道	胆振東部	10.0	10.3	103	8.3
東北	盛岡	5.5	7.0	127	5.2
関東	福島	4.5	5.3	118	3.9
中部	木曽	3.0	7.2	241	2.2
近畿中国	兵庫	6.0	7.6	126	8.0
九州	宮崎南部	5.0	3.7	75	3.5
平均		5.7	6.9	121	5.2

※従来実績とは、受託事業者が過去3年以内に受託事業者自らが実施した間伐事業の労働生産性の実績値。

#### イ 間伐

間伐については、指定された伐採率を遵守するとともに、林分全体として偏りのない立木密度が確保されており、残存木に折損等の著しい損傷も生じていないこと等から、契約に基づく毎年の完了検査で不合格となっていない。なお、事業実行に当たっては、受託事業者は仕様書を遵守した上で、現地の状況に応じた作業システムを採用し、高性能林業機械の設備投資にも積極的に取り組んでいる。

#### ウ 路網整備

路網の整備については、一部の事業箇所において大きく路線線形を見直したもの、いずれも森林作業道作設指針に沿った規格・構造と現地の状況や実施する作業システムに応じた路線計画に基づき森林作業道が開設されている。なお、現地植生を活用した法面の保護や林地残材による丸太組工を実施するなど、路網整備に当たり現地資材が積極的に活用されている。

### (2) 質の評価

事業全体の企画立案及び進行管理等については、路線線形の見直しにより一部の事業箇所において予定面積及び予定生産量を下回ったものの、新たな木材の需要拡大等もあり、全体としては概ね計画通りに業務が行われている。

また、間伐についても、全ての事業箇所において指定された伐採率等が遵守されており、著しい残存木の損傷は生じておらず、路網整備についても、路線線形を大きく見直した箇所はあるものの、作業システムに応じた路線計画に基づき路線開設がなされ、業務は概ね良好に実施されたものと評価できる。

## 3 実施経費に関する評価

### (1) 実施経費等

本事業の実施経費について、同一箇所の従来経費と比較することは困難なため、別に単年度契約で行っている国有林の間伐事業（以下「単年度事業」という。）と平均請負単価等を比較すると以下のとおり。

本事業は、単年度事業に比べ、平均応札者数は下回っているものの、平均請負単価については、事業規模が大きくなるなど間接費が縮減されること等により 1 m<sup>3</sup>当たり約 2 千円（▲14%）の削減となり、一定の削減効果があったものと評価できる。

区分	平均応札者数	平均落札率 (%)	平均請負単価 (円/m <sup>3</sup> )
本事業	2.2	94.9	12,889
単年度事業	3.0	94.6	14,920
差	▲ 0.8	0.3	▲ 2,031

### (2) アンケート調査

平均応札者数が単年度事業を下回った要因について、林野庁が行ったアンケート調査結果に基づき考察する。この調査は、民間競争入札を実施した森林管理署等において、平成 24 年度に単年度事業を受託した事業者及び本事業の入札説明書等を交付した事業者に対し行ったも

の（有効回答数 38）であり、このうち、「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった。」又は「企画提案書の提出を見送った。」と回答した事業者（有効回答数 20）が、「企画提案を提出しなかった主な理由（複数回答）」は以下のとおり。

アンケート結果から、公告から入札までの期間が 3 カ月程度要するため、この間に単年度事業を確保した事業者が応札を控えたこと、企画提案書の作成が煩雑なこと等が応札者数が伸びなかつた要因として考えられる。

【企画提案を提出しなかった主な理由】（複数回答）	回答率(%)
既に同種事業を確保しており初年度の事業予定が組みにくい。	35
企画提案書の作成が煩雑。	25
企画提案書を作成する時間がない。	20
その他（主な理由） ・年度の事業量が決まっており、他の事業との調整が難しい。 ・事業箇所が遠隔地のため。 ・他事業を優先した。	35

#### 4 評価のまとめ

確保されるべき対象公共サービスの質として設定された 3 事項については、間伐の予定面積及び予定生産量を一部の事業箇所において達成できなかったものの、全体としては概ね良好に業務が行われているものと評価できる。

本事業は単年度事業よりも事業規模が大きいことから、一部の受託事業者において、高性能林業機械の導入の設備投資を実施し、林業事業体の経営基盤の強化に資する側面もあることが認められたことからも民間競争入札を実施した効果はあるものと考えられる。

さらに実施経費においても単年度事業に比べると間接費の縮減効果等から約 14% 程度安価になっているなど一定の削減効果はあったものと評価できるものの、平均応札者数は単年度事業を下回っており、応札者数の更なる拡大が求められる。

このため、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えられるが、次期事業の実施に当たっては、アンケートの調査結果等を踏まえ、企画提案書の簡素化、入札時期の早期化、公告から入札までの期間の短期化を検討し、地域の事業者の競争性の状況を把握しつつ、応札者の拡大に向けた入札環境の整備をしていく取組を行う必要がある。

以上

平成26年7月11日  
林 野 庁

民間競争入札実施事業 「国有林の間伐事業（平成24年度開始分）」の実施状況について  
(平成24年度及び平成25年度)

**1 事業の概要**

公共サービス改革基本方針（平成23年7月15日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「国有林の間伐事業」（以下「本事業」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）に基づく民間競争入札を行い、複数年の契約期間で以下のとおり実施している。

**(1) 内容**

健全な森林の造成に向けた間伐、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出等の実施。

**(2) 受注者**

北海道、東北、関東、中部、近畿中国及び九州森林管理局管内の6森林管理署の各事業箇所における受注者（契約者）について別紙1のとおり。

**(3) 事業期間**

平成24年4月以降、同年度中に契約を締結した日を始期とし、平成26年度中において契約を完了する日を終期とする2年を超える期間（箇所別の事業期間については、別紙1を参照。）。

**2 確保されるべき質の達成状況及び評価について**

本事業の実施に当たり達成すべき事業の質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、「間伐」及び「路網整備」の3つの事項については、事業の監督、検査のほか、毎年度行う実施状況に関する調査（以下「実施状況調査」という。）において把握しており、その結果は以下のとおりである。

なお、実施状況調査では、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえた上で、上記3事項に関連する11項目（間伐の実施方法、残存木の保全、作業システム、路線計画、路線開設、労働生産性、技術の向上、間伐材の利用促進、工程管理、自然環境への配慮、安全対策）について、受注者から提案のあった内容の達成状況について確認しており（別紙2）、主な項目の達成状況についても以下に記載している。

## (1) 本事業全体の企画立案及び進行管理等

### ① 企画立案

- 全ての受注者は事業計画書を提出し、以下の観点から適切と判断され、森林管理署等で承認している。
  - ・ 生産性の向上等の観点から受注者は、過去3年以内に自身が実施した間伐事業の労働生産性（従来実績）を考慮した労働生産性の数値目標を設定した上で、現場従事者の技術向上に向けた技術指導等の実施や安全確保に関する取組を企画した事業計画書となっている。

### ② 進行管理

- 平成25年度までの間伐（面積）の進捗状況は、全箇所の平均で計画量の96%、また、間伐材の集造材材積（間伐材を一定の長さの丸太に造材し、所定の集積地に搬出したものの材積。以下「生産量」という。）の進捗状況は、全箇所の平均で計画量の111%となっている。
  - ・ 間伐（面積）の進捗が予定の8割～9割となった兵庫森林管理署及び宮崎南部森林管理署契約分の主な要因は、間伐に必要な森林作業道の開設に当たって、現地の地形・地質を踏まえ路線線形を大きく見直したことによるものである。
  - ・ 生産量の進捗が間伐（面積）の予定を下回った2箇所を除くと、生産量は増加となっている。増加の主な要因は、これまで林地に存置していた未利用の小径材等（林地残材）について、杭等の新たな用途やバイオマス燃料用への需要が拡大しており、これらに対応するため積極的な搬出を行ったことによるものである。

### 進捗状況（2年目終了時点）

局	署	予定面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率	予定生産量 (m3)	実績生産量 (m3)	進捗率
北海道	胆振東部	287	287	100%	9,185	10,203	111%
東北	盛岡	189	189	100%	4,030	5,569	138%
関東	福島	71	71	100%	4,984	6,808	137%
中部	木曽	75	81	109%	5,270	6,190	117%
近畿中国	兵庫	187	149	79%	7,430	7,130	96%
九州	宮崎南部	129	121	94%	7,176	6,509	91%
計		938	898	96%	38,075	42,409	111%

注：面積及び生産量は24年度及び25年度の合計数値。

### ③ その他（主な提案の達成状況）

- 「労働生産性」については、6箇所のうち5箇所は目標を達成した。残りの1箇所（宮崎南部森林管理署契約分）については、従来実績以上の労働生産性は確保したものとの目標値を達成しなかった。この箇所については、地形や地質の状況により森林作業道の路線線形を大きく見直したため、その開設に時間を要したことが主な要因と考えられる。

## 労働生産性の状況(2年目終了時点)

(単位:m<sup>3</sup>/人日)

局 署	目標値(a)	本事業実績(b)	進捗率(b/a)	従来実績C
北海道 胆振東部	10.0	10.3	103%	8.3
東北 盛岡	5.5	7.0	127%	5.2
関東 福島	4.5	5.3	118%	3.9
中部 木曽	3.0	7.2	241%	2.2
近畿中国 兵庫	6.0	7.6	126%	8.0
九州 宮崎南部	5.0	3.7	75%	3.5
平均	5.7	6.9	121%	5.2

注:従来実績は、過去3年以内に受注者が実施した間伐事業の数値

- 「技術の向上」については、全ての受注者において事業実行を通じた社内での技術指導が行われている。

また、現場従事者の外部研修等への参加については、25年度末までに胆振東部森林管理署、盛岡森林管理署、福島森林管理署及び木曽森林管理署契約分で実施されており、延べ60名が参加している。なお、胆振東部森林管理署、兵庫森林管理署及び宮崎南部森林管理署契約分については、外部研修等への参加が計画されていなかったため、積極的な参加を指示している。

- 「安全対策」については、全ての受注者において事業開始前にリスクアセスメント等を実施して労働災害の未然防止に努め、無災害を継続しており、安全対策が適切に実施されている。

### (2) 間伐

- ① 間伐は、指定された伐採率を遵守するとともに、林分全体として偏りのない立木密度が確保されており、残存木に折損等の著しい損傷も生じていないこと等から、契約に基づく毎年の完了検査で不合格となった箇所はない。なお、事業実行に当たっては、受注者は仕様書を遵守した上で、現地の状況に応じた作業システムを採用し、高性能林業機械の設備投資にも取り組んでいる。

#### ② その他（主な提案の達成状況）

- 「残存木の保全」については、盛岡森林管理署及び兵庫森林管理署契約分で集材に際して残存木への配慮が不足していたため、次年度に向けて残存木の保護措置を指示している。
- 「作業システム」については、兵庫森林管理署契約分で提案された高性能林業機械のオペレーターの直接雇用による配置は実施されず、下請け事業者が担当したため、次年度に向けてオペレーターの配置を検討するように指示している。なお、木曽森林管理署契約分においては高性能林業機械が導入されている。

### (3) 路網整備

- ① 「路網の整備」については、路線線形を大きく見直した箇所はあるものの、いずれも森林作業道作設指針に沿った規格・構造と現地の状況や実施する作業システムに応じた路線計画に基づき森林作業道が開設されている。なお、現地植生を活用し

た法面の保護や林地残材による丸太組工を実施するなど、路網整備に当たり現地資材が積極的に活用されている。

#### ② その他（主な提案の達成状況）

○ 「路線計画」については、短区間で急勾配となった箇所（胆振東部森林管理署契約分）や路面転圧が不十分な箇所（盛岡森林管理署契約分）、提案された路網密度を達成できなかった箇所（兵庫署森林管理署契約分）について、次年度に向けて改善を指示している。

### （4）評価について

事業全体の企画立案及び進行管理に関しては、2箇所で予定した間伐面積を下回る実績となったものの、労働災害の未然防止に努めつつ、技術の向上を図り、目標とした労働生産性をほぼ確保した。

兵庫森林管理署及び宮崎南部森林管理署契約分については、間伐面積計画の8割～9割程度の実績となっており、これは、現地の地形・地質を踏まえ路線線形を大きく見直したことにより、間伐を実施する期間が十分に確保できなかったことが主な要因であるが、平成26年度は間伐を先行して実施できることから、全ての箇所で最終年度の完了が見込まれる。

また、間伐の実施に当たっては、全ての箇所で指定された伐採率等が遵守されており、若干の損傷木はあるものの著しい残存木の損傷は生じていない。

さらに、路網整備については、路線線形の見直しにより間伐の実施に一部影響を与えたものの、間伐材の搬出は支障なく適切に実施されている。

これらのことから、概ね事業は計画どおり実施されており、確保すべき質の水準は満たされている。

## 3 事業経費の現状及び評価

### （1）現状について

間伐を実施した後、同一箇所で再度間伐を実施するには10年以上の間隔を空ける必要があること等から、本事業では、公共サービス改革法に基づく民間競争入札で実施している施設管理や統計調査等のように全く同一の箇所で事業経費等を比較して効果を評価することは困難である。

このため、民間競争入札を実施した森林管理署において、実施箇所の地形や実施面積、間伐する樹木の種類・林齢、伐採率など異なる因子があるものの、平成24年度に契約した単年度で実施している間伐等事業（以下「単年度事業」という。）と比較すれば以下のとおりとなっている。

- ① 平均応札者数は、本事業の2.2者に対して、通常の単年度事業が3.0者となり、0.8者下回った。
- ② 平均落札率は、本事業の94.9%に対して、通常の単年度事業が94.6%となり、0.3%上回った。
- ③ 契約時の平均請負単価について見ると、1m<sup>3</sup>当た2,000円程度安価な実施となった。

区分	平均応札者数	平均落札率	平均請負単価
本事業	2. 2者	94. 9%	12, 889円/m3
単年度事業	3. 0者	94. 6%	14, 920円/m3
差	▲ 0. 8者	0. 3%	▲ 2, 031円/m3

## (2) 評価について

応札者数が下回った要因は、森林管理署等での関係事業者へのアンケート結果（別紙3）から踏まえると、

- 平成23年度と比較して、約1ヶ月程度早く入札事務を開始したものの、公告開始から入札までの期間が3カ月程度要するため、結果的に9月下旬となり、この間に単年度事業を確保した民間事業者が本事業への参加を見送ったこと、
  - 単年度事業で実施する総合評価落札方式と比較して企画提案項目が多く、応札者は書類の作成に負担を感じていること、
- 等が考えられる。

【企画提案を提出しなかった主な理由】	回答率
既に単事業を確保しており初年度の事業予定を組みにくい。	35%
企画提案書の作成が煩雑。	25%
企画提案書を作成する時間がない。	20%
その他（主な理由） <ul style="list-style-type: none"> <li>年度の事業量が決まっており、他の事業との調整が難しい。</li> <li>事業箇所が遠隔地のため。</li> <li>他事業を優先した。</li> </ul>	35%

注：企画提案等の提出を見送った20事業者の回答、複数回答

一方、本事業に係る間接費は直接事業費に一定の率を乗じて算出されるが、その率は直接事業費が大きくなるほど低率となる。よって、通常の単年度事業と比較して事業規模が大きくなる本事業においては、予定価格の間接費が抑制されることとなる。このため、本事業と通常の単年度事業とを比較した場合の平均落札率は、ほぼ同程度であるものの、契約時の平均請負単価については本事業の方が1m3当たり14%程度安価となっている。

これらのことから、本事業の実施を通じて、応札者数の増加は見られなかったものの、コスト縮減については一定の効果があったものと認められる。

## 4 評価のまとめ

民間競争入札により実施した複数年契約の間伐事業については、上述のとおり事業の質は確保されていると判断される。

また、本事業は通常の単年度事業よりも事業規模が大きいことや、3年間継続して

実施できることから、一部ではあるが高性能林業機械導入の設備投資を実施した事業体も見られ、林業事業体の経営基盤の強化に資する側面もあることが認められる。

さらに、契約時の請負単価については、平均で概ね1割強の安価となっており、平成24年度契約箇所においては、経費削減に関しても一定程度の効果があったと認められる。

一方、応札者数は、平成24年度契約分において通常の単年度事業に比べ微減となつておらず、その解消に向けて平成25年度から実施要項のパブリックコメント終了後に当該資料を活用してホームページ等において周知を行ったところであるが、平成26年度については、さらに、入札説明書及び閲覧図書を入札公告に添付したところであり、応札を促し競争率の向上によるコスト縮減に取り組むこととする。

なお、企画提案書の内容については、民間事業者の創意工夫を引き出す観点から、現状でも最低限必要な資料としており、その削減等の見直しについては慎重な検討が必要である。

今後、間伐事業を業種とする民間事業者の数が他の業種と比較して少ない中で、引き続き応札者数等の競争性の状況を把握しつつ、さらに対象範囲等の拡大措置を通じて多くの民間事業者が応札できる環境を整備していくことが必要である。

## 平成24年度 国有林の間伐事業における民間競争入札導入箇所の契約状況

森林管理 局名	森林管理 署名	所在地	事業場所	公告日	配布・閲覧 数	現地見学		企画提案		入札		契約日	契約者	請負予定 金額 (千円)	事業期間
						実施日	参加数	提出期限	参加数	入札日	応札数				
北海道	胆振東部	北海道	樽前国有林 186ha林小班 ほか33小班	6月29日	7社	7月23日	7社	8月10日	5社	9月28日	3社	【不落】	—	—	—
				10月12日	3社	—	—	10月29日	3社	11月21日	2社	11月26日	株式会社イワクラ 苦小牧出張所	121,044	自: H24.11.26 至: H27.01.31
東北	盛岡	岩手県	取染山国有林 722ha林小班 ほか41小班	5月14日	5社	5月30日	2社	6月25日	2社	8月9日	2社	【不落】	—	—	—
				8月17日	1社	8月27日	1社	9月3日	1社	9月28日	1社	10月15日	栗石国有林材 生産協同組合	74,928	自: H24.10.16 至: H26.11.28
関東	福島	福島県	早稲川国有林 302ha林小班 ほか41小班	6月5日	5社	6月20日 ~7月3日	3社	7月17日	2社	8月28日	2社	8月30日	ふくしま中央 森林組合	75,600	自: H24.08.31 至: H27.01.31
中部	木曽	長野県	新高国有林 816ha林小班 ほか27小班	3月16日	3社	4月10日	2社	4月25日	2社	6月12日	2社	7月23日	木曽森林組合	140,689	自: H24.07.24 至: H26.12.20
近畿 中国	兵庫	兵庫県	畠ヶ平国有林 436ha林小班 ほか35小班	3月30日	9社	4月27日	7社	5月9日	3社	6月26日	3社	【不落】	—	—	—
				7月19日	2社	7月30日	2社	8月3日	2社	9月4日	2社	9月13日	北但西部森林組合	134,400	自: H24.09.14 至: H26.11.28
九州	宮崎南部	宮崎県	板谷国有林 70ha林小班 ほか7小班	5月21日	5社	6月8日	3社	7月9日	1社	8月28日	1社	8月30日	飫肥造林有限会社	107,226	自: H24.08.31 至: H27.02.27
計 (平均)					34社 (5.7社)		24社 (4.0社)		15社 (2.5社)		13社 (2.2社)			653,887	

注:計及び平均は初回公告の実績による。

## 民間競争入札導入箇所の実施状況調査の結果

事業の質の設定区分	実施状況調査項目	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署	東北森林管理局 盛岡森林管理署	関東森林管理局 福島森林管理署	中部森林管理局 木曽森林管理署	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署	評価の理由
1 事業全体の企画立案・進行管理	(6)労働生産性	◎	◎	◎	◎	◎	○	○: 数値目標が達成されていない。 (ただし、当該事業者の過去3年間の間伐事業の労働生産性以上の実績となっている。
	(7)技術の向上	◎	○	◎	◎	◎	○	○: 現場従事者等の外部研修への参加が実施されていない。
	(10)自然環境への配慮	◎	◎	◎	◎	◎	○	○: 提案された「希少動植物の調査確認を行った」ことの確認が出来なかった。
	(11)安全対策	◎	○	◎	◎	◎	◎	○: 提案された「毎日のミーティングで現場の危険予知を十分話し合い安全に作業する」を確認する毎日の記録がなかった。
	(9)工程管理(集造材材積)	◎	◎	◎	○	◎	○	○: 各年度の年度末までに予定集造材材積を下回った。 ○: 木曽署契約分については、計画数量を上回ったものの評価を下げた。
2 間伐	(1)間伐の実施方法	◎	◎	◎	◎	◎	○	○: 提案された「1ha当たり3箇所の撮影」が達成に至らなかった。
	(2)残存木の保全	◎	○	◎	◎	○	◎	○: 残存木の保護措置は実施されていたが、損傷木が見受けられた。
	(3)作業システム	◎	◎	◎	◎	○	◎	○: 提案された「通年雇用者の配置」が実施されていない。
	(8)間伐材の利用促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3 路網整備	(4)路線計画	○	○	○	○	○	○	○: 胆振東部署契約分で急勾配箇所が見られた。 ○: 盛岡署契約分で転圧不足が見られた。 ○: 兵庫署契約分で提案された路網密度に達成していなかったため。 ○: 宮崎南部署契約分で計画路線から大きく変更されたため。
	(5)路線開設	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

※ 実施状況については3段階(「提案どおり」○、「提案を下回るが標準以上」○、「標準程度」△)で評価。

※ 二段書きのものは、1年目と2年目の評価が異なり、左が1年目、右が2年目の評価。

## 平成24年度 民間競争入札による国有林の間伐事業に関するアンケート

- 対象者 : 民間競争入札を導入した森林管理署における以下の事業者。
  - ① 平成24年度に同種事業を受注した事業者
  - ② 自署で民間競争入札の入札説明書等を交付した事業者
- 配布数 : 39者
- 回収数 : 38者、回収率：97%、平成25年3月末)

1. 民間競争入札による複数年（3カ年間）契約による間伐事業の入札・公募の認知。

	24年度		23年度	
1 知っていた。	37	97%	66	96%
2 知らなかった。	1	3%	3	4%

(3に資料入手状況)  
(2に今後の意向)

2. 「知らなかった」方（1者）の、今後の意向。

	24年度		23年度	
1 参加したい。	1	100%	3	100%
2 参加したくない。	0	—	0	—
3 わからない。	0	—	0	—

3. 「知っていた」方（37者）の入札関係資料の入手状況。

	24年度		23年度	
1 入手した。	32	86%	52	79%
2 入手しなかった。	5	14%	14	21%

(5に入札参加状況)  
(4に理由)

4. 「入手しなかった」方（5者）の理由。（複数回答）

	24年度		23年度	
1 競争参加資格の等級が参加資格と一致しない	1	20%	4	29%
2 公告から入札までに時間がかかりすぎる	0	—	1	7%
3 既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい	2	40%	7	50%
4 条件が悪く、事業コストに見合うメリットがない	0	—	1	7%
5 毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度にかくほできることに魅力を感じない	0	—	0	—
6 路線形等の創意工夫で競争する自信がない	1	20%	0	—
7 その他 （意見） ・企画提案書の作成が難しそうだった。	1	20%	3	21%
未回答	1	20%	0	—

5. 「入札関係資料を入手した」方（32者）の入札等への参加状況。

	24年度		23年度	
1 企画提案書を提出した。	14	44%	29	56%
① 入札に参加	12	38%	28	54%
② 入札に不参加	2	6%	1	2%
2 企画提案書を提出しなかった。	18	56%	23	44%

(6に理由)

6. 「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書の提出を見送った」方（20者）の理由。（複数回答）

	24年度		23年度	
1 競争参加資格の等級が参加資格と一致しない	2	10%	0	—
2 公告から入札までに時間がかかりすぎる	1	5%	4	17%
3 既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい	7	35%	13	54%
4 条件が悪く、事業コストに見合うメリットがない	0	—	7	29%
5 毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度にかくほできることに魅力を感じない				
(意見) ・3年間拘束される事により他事業に影響が出る恐れがある。	1	5%	4	17%
6 路線形等の創意工夫で競争する自信がない	1	5%	2	8%
7 企画提案書の作成が煩雑	5	25%	5	21%
8 企画提案書を作成する時間がない	4	20%	2	8%
9 その他				
(主な意見) ・年度の事業量が決まっており、他の事業との調整が難しい。 ・事業箇所が遠隔地のため。 ・他事業を優先した。	7	35%	5	21%
未回答	1	5%	0	—

7. 入札参加資料入手した方（32者）を対象

① 公告の時期について

	24年度		23年度	
1 適切だった。	21	66%	34	65%
2 遅かった。				
(主な理由) ・実施箇所の踏査のため、日数の余裕が必要。 ・初年度の事業期間が短くなるため、早期公告を要望。	7	22%	17	33%
3 早かった。	2	6%	0	—
未回答	2	6%	1	2%

② 入札までの期間について

	24年度		23年度	
1 適切だった。	23	72%	26	50%
2 長すぎた				
(主な理由) ・年間計画との関係から2ヶ月程度を希望。 ・現地確認は十分出来るが、初年度の実行期間が短くなる。	5	16%	22	42%
未回答	4	13%	4	8%

## 8. 全員（38者）を対象

### ① 複数年（3カ年）契約について

	24年度		23年度	
1 望ましい事業だと思う。 （主な理由） ・安定的な事業量を確保することで雇用や設備の計画が容易になる。 ・作業時期を請負者が選択できる。 ・年間計画で実行しやすい。	28	74%	52	75%
2 単年度事業でよいと思う。 （主な理由） ・落札者以外は事業が出来なくなる。 ・融通がきかない事が考えられる。	6	16%	7	10%
3 わからない。	4	11%	10	14%
未回答				

### ② 事業の規模について

	24年度		23年度	
1 適切だ。	30	79%	51	74%
2 大きすぎる。 （主な理由） ・冬期作業ができないことから150～200ha程度が適当。 ・大規模事業者を対象にした事業だと思う。 ・林相の善し悪しの判断が難しく、事前に判断しにくい。	5	13%	8	12%
3 小さすぎる。 （主な理由） ・作業の集約化を考えると年間3,000m <sup>3</sup> 程度が望ましい。	2	5%	6	9%
未回答	1	3%	4	6%